

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な完全解決を 求める意見書

本県議会では、今年9月、北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射及び核実験に対して強く抗議する意見書を提出したところである。北朝鮮は、このような暴挙に加えて、拉致問題についてもいまだ完全解決する姿勢を見せていない。

北朝鮮による拉致は我が国の日本海側で多発しており、本県関係でも拉致の可能性を排除できない行方不明者がいるが、数十年も自由を奪われている被害者本人とその帰国を待ちわびる家族の忍耐はもはや限界を超えており、拉致問題解決に一刻の猶予も許されない。

よって、国においては、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議等を踏まえながら、「対話と圧力」、「行動対行動」の原則を貫き、あらゆる方策を講じて日本人拉致問題の早急な完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
外務大臣	岸田文雄殿
内閣官房長官	菅義偉殿
拉致問題担当大臣	加藤勝信殿

山形県議会議長 野川政文